

博物館資料保存論

(解答はすべて解答用紙に記入し、この問題用紙に記入しないこと)

1. 次の文章の () にあてはまる適切な語句を、それぞれ A~D から選んで完成させなさい。(各5点)

(1) わが国の文化財保護法では、国民や所有者等の心構えについて、次のように記されている。

第4条 一般国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的を達成するために行う措置に誠実に協力しなければならない。

2 文化財の所有者その他の関係者は、文化財が貴重な国民的 (①) であることを自覚し、これを (②) のために大切に保存するとともに、できるだけこれを (③) する等その文化的活用に努めなければならない。

3 政府及び地方公共団体は、この法律の執行に当って関係者の (④) その他の財産権を尊重しなければならない。

- | | | | |
|----------|--------|--------|--------|
| ① A: 象徴 | B: 利益 | C: 財産 | D: 物権 |
| ② A: 国家 | B: 公共 | C: 所有者 | D: 次世代 |
| ③ A: 収集 | B: 調査 | C: 研究 | D: 公開 |
| ④ A: 既得権 | B: 売却権 | C: 所有権 | D: 自由権 |

(2) 正倉院などで古代より行われてきた蔵品の保存行為で、衣類、書画書籍、調度類などを乾燥した風にあて、虫や湿気を除去する行事を (⑤) という。

- | | | | |
|---------|-------|-------|-------|
| ⑤ A: 出蔵 | B: 開封 | C: 曝涼 | D: 献納 |
|---------|-------|-------|-------|

(3) 博物館における害虫や菌などの生物被害対策では、燻蒸による駆除が一般的であったが、1997年のモントリオール議定書締結国会議においてオゾン層破壊物質である燻蒸剤の (⑥) の全廃が決められ、現在ではこれを用いた燻蒸は途上国を除いて行われていない。

- | | | | |
|------------|---------|----------|-----------|
| ⑥ A: 臭化メチル | B: 窒素ガス | C: ナフタリン | D: シアン化水素 |
|------------|---------|----------|-----------|

2. 次の事柄の中から4つ選択し、その番号を記し簡潔に説明しなさい。(各5点)
(5つ以上を解答した場合は無効とする。)

- (1) 古器旧物保存方
- (2) イコム職業倫理規程
- (3) 輸送中の毀損事故
- (4) 木製保存箱
- (5) 展示ケースの気密性
- (6) 伝統的修理材料

3. 資料の修理における状態の診断と記録について400字以内で述べなさい。(30点)

4. 「収蔵展示」について、資料管理上の課題を150字以内で述べなさい

(10点)

5. 史跡の整備事業において、屋内展示や体験の施設を史跡に隣接して設置する例があるが、このような施設の役割について150字以内で述べなさい。(10点)